

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

小規模企業者や商店街等の創意工夫ある取組に対し、地域に密着した経営の支援団体が、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで一体的な支援を行うとともに、取組に必要な経費の一部を補助します。

1 事業概要

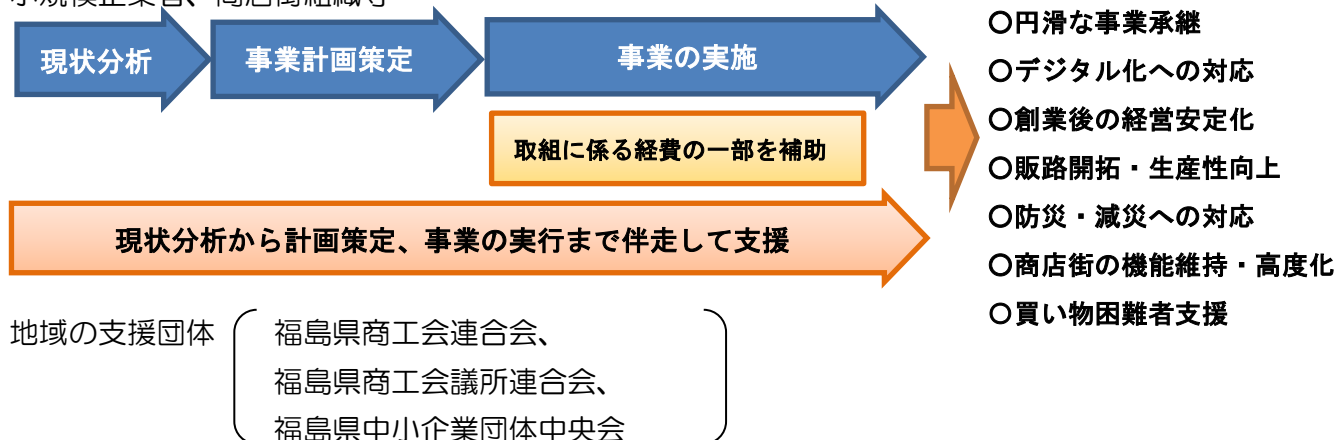
本補助金事業には、「小規模企業枠」と「商店街枠」があります。

	小規模企業枠	商店街枠
補助の対象となる取組	○県内の小規模企業者等が行う 以下の取組 ・円滑な事業承継 ・デジタル化への対応 ・創業から3年以内の経営安定化 ・販路開拓及び生産性向上 ・防災・減災への対応	○県内の商店街組織等が行う 以下の取組 ・商店街機能維持・高度化 ・買い物困難者支援
補助対象者	○小規模企業者 ・会社及び会社に準ずる営利法人(株式会社、合同会社等) ・個人事業主 ・事業協同組合 等 ※複数の小規模企業者等が共同で事業に取り組む場合も対象になります。	○商店街組織等 ・商店街振興組合、商店街振興組合連合会などの商店街組織 ・事業協同組合等の中小企業団体 ・小規模企業者等による任意団体 ・商店街等の活性化を目的とした小規模企業者のグループ
補助率等	○円滑な事業継承タイプ ・補助率 3/4以内 ・補助上限 50万円 ○デジタル化対応タイプ ・補助率 3/4以内 ・補助上限 30万円 ○創業後の経営安定化タイプ ・補助率 2/3以内 ・補助上限 30万円 ○販路開拓及び生産性向上タイプ ・補助率 2/3以内 ・補助上限 30万円 ○防災・減災対応タイプタイプ ・補助率 2/3以内 ・補助上限 30万円	○商店街機能維持・高度化タイプ ・補助率 2/3以内 ・補助上限 150万円 ○買い物困難者支援タイプ ・補助率 2/3以内 ・補助上限 200万円

2 事業スキーム

地域の支援団体が、現状分析から事業計画の策定、事業の実施に至るまで伴走して支援を行います。

小規模企業者、商店街組織等



3 補助金の申請時期等

(1) 募集期間

令和6年5月20日（月）～6月28日（金）

(2) 事業実施期間

【小規模企業枠】 交付決定通知の日 ～ 令和6年12月31日（火）まで

【商店街枠】 交付決定通知の日 ～ 令和7年 1月31日（金）まで

(3) 事業の事務局

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金事務局

○福島県商工会連合会

○福島県商工会議所連合会

○福島県中小企業団体中央会

（福島県より上記3団体に委託して事業を実施）

(4) 申請に関する問い合わせ先等

問い合わせ先：管轄の商工会や商工会議所及び中小企業団体中央会